

『武蔵野大学教養教育リサーチセンター紀要 The Basis』執筆要項

(令和元年度「教養教育リサーチセンター紀要」第10号)

1. 投稿資格

(1) 教養教育部会所属の教員・教養教育部会開講科目担当の非常勤教員・教養教育リサーチセンター客員研究員・その他紀要編集委員会が認めたものが、代表者として執筆するものとする。

2. 紀要の構成

- (1) 原稿の種別は、①特集（特別寄稿含む）、②研究論文、③研究ノート、④近刊紹介、とする。
- (2) ①特集（特別寄稿含む）については、随時とする。
- (3) ②研究論文は、(a) 大学教育編（語学・情報・建学の精神などの教育に関する研究を含む）、(b) 人文社会科学編、(c) 自然科学編、の三部構成とする。
- (4) ②研究論文と③研究ノートへの投稿の区分は、投稿者の意志を尊重する。
- (5) ④近刊紹介については、教養教育部会所属の教員または教養教育部会開講科目担当の非常勤教員の最近1年以内の著書を紹介する。単著・共著いずれでもよしとする。
- (6) ④近刊紹介については、著者本人が執筆する。ただし、著者が他の評者に原稿を依頼してもよいこととする。他の評者については、教養教育部会所属の教員以外でも可とする。
- (7) ④近刊紹介については、著者本人からのエントリーのみならず、他薦をもとに紀要編集委員会から執筆を依頼する場合がある。

3. 投稿できる原稿

- (1) 原稿は他誌に未発表のものに限る（ただし、科学研究費補助金等の報告書原稿は除く）。
- (2) 投稿は、④近刊紹介以外の論文については、1人1編とする。④近刊紹介については、刊行著書数まで認める。
- (3) 原稿の本文は、原則として和文または英文とする。ただし、他言語で投稿を希望する場合は、紀要編集委員会に相談することができる。なお、母語でない言語で原稿を執筆する場合は、各自で必ずネイティブチェックを行うものとする。
- (4) いずれの場合も、ワープロソフトを使用するものとする。
- (5) 事例研究等を行う場合には、個人情報や個人の特定につながる内容が含まれないように、倫理的に十分な配慮を行うものとする。

4. 掲載に関する注意事項

(1) 投稿論文がきわめて多数寄せられ、予算の範囲内で刊行することが困難な場合には、枚数の削減または次年度紀要への掲載を、紀要編集委員会から依頼する場合がある。

5. 抜き刷り

(1) 抜き刷りは原則として①②③執筆者のみに贈与するものとし、規程部数は以下の通りとする。

- | | |
|-------------------|--------|
| (イ) 執筆者1人の単著の場合 | : 30部 |
| (ロ) 執筆者2人の共著の場合 | : 80部 |
| (ハ) 執筆者3人以上の共著の場合 | : 100部 |

上記以上の部数を希望する場合には、「寄稿申込書」にて紀要編集委員会に申し込むものとする。

6. 校正

(1) 校正回数は2回とする。

提出段階で完成稿を提出し、校正段階では、誤字脱字等の小幅な修正に留め、大幅な修正・加筆・削除は原則として認めないものとする。

大幅な修正があった場合には、紀要編集委員会の判断で、今年度の掲載を見送り、次年度紀要に掲載することがある。大幅な修正とは、目安として、本文全体で400字を超える修正があった場合などを指す。

7. 著作権

- (1) 執筆者が投稿原稿について、他誌への転載またはインターネットによる公開などを行おうとする場合は、紀要編集委員会に相談しなければならない。
- (2) 投稿原稿は、電子化され、武蔵野大学学術機関リポジトリ上において公開される。ただし、公開を希望しない場合には、紀要編集委員会に申し出ることにより、いつでも公開を中止できることとする。

8. エントリー方法

- (1) 提出方法：原稿の種別に応じた「寄稿申込書」を武蔵野大学教養教育リサーチセンターのウェブサイト (http://www.musashino-u.ac.jp/facilities/liberalarts_education.html) からダウンロードし、必要事項を記入の上、添付ファイルとして電子メールで提出すること。
- (2) 提出先：紀要編集委員会宛に、必要事項を記入した「寄稿申込書」を添付ファイルとして電子メールで送信すること。

紀要編集委員会メールアドレス：b-edit@musashino-u.ac.jp

- (3) 提出期限：**令和元年7月23日(火) 16:00必着。**

9. 原稿の提出期限・方法

- (1) 提出方法：原稿の文書ファイルを添付ファイルとして電子メールで提出すること。(印刷原稿は原則不要。ただし、複雑な図表等を含む場合には、印刷原稿の提出を求めることがある)
- (2) 提出先：紀要編集委員会宛に、電子メールで送信すること。
- (3) 提出期限：**令和元年10月1日(火) 16:00必着。**

10. 原稿の書式と枚数

- (1) 書式：字数×行数：41字×38行。

なお、図、表、写真等は、本文中に挿入し、さらにオリジナルのデータを別ファイルとして提出すること。

注記は文末注を原則とする。その他のスタイルガイド(文体や表記法など)については、とくに定めのないものとする。ただし、あまりにも統一性に欠ける場合は、紀要編集委員会から、修正を依頼する場合がある。

- (2) 枚数：

②研究論文、③研究ノート

上記書式で16枚以内とする。共著の場合は、教養教育部会所属の教員または教養教育部会開講科目担当の非常勤教員の人数を乗じた枚数を最大枚数とする。なお、やむを得ない事情により上限枚数を超える原稿については、紀要編集委員会において総合的に判断して認める場合もある。

なお、論文にはページ番号を付すること。(下記の表紙はページ番号に含めない)

また、投稿原稿の表紙は、別紙として、(一)和文表題、(二)英文表題、(三)著者氏名(和文表記)と所属・職位、(四)著者氏名(アルファベット表記、例：MUSASHINO, Hanako)、(五)(a)大学教育編、(b)人文社会科学編、(c)自然科学編のいずれの分野で掲載を希望するか、(六)②研究論文、③研究ノートのいずれの形態で掲載を希望するか、(七)キーワード3つ、を記載すること。

④近刊紹介

上記書式で2枚以内とする。

- (3) 注意事項：

執筆に際しては、「剽窃禁止」といった研究倫理及び執筆倫理(「武蔵野大学の研究成果発表に関する基本原則について」)にしたがうこと。

以上
教養教育リサーチセンター紀要編集委員会